

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

事業名 強い畜産構造改革支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜産振興課 畜産基盤係 電話番号：058-272-1111 (内 2878)

E-mail: c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 76,500 千円 (前年度予算額：128,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	128,000	20,000	0	0	0	0	0	0	108,000
要求額	76,500	13,000	0	0	0	0	0	0	63,500
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内畜産業は、担い手の不足等に伴う畜産生産基盤の脆弱化や経済連携協定に伴う輸入畜産物による影響が懸念される一方で、海外輸出の推進等による飛騨牛など県内畜産物の需要が高まっている側面もある。そうした中、生産基盤の維持拡大を図るための新規就農者、担い手の育成確保対策として、平成27年度から令和2年度までの6ヵ年、本事業を実施した。

本事業により、生産者の規模拡大意欲が喚起されたことから、和牛頭数の維持拡大に一定の効果が出ている。本事業の継続が、今後の県内畜産業の生産基盤を維持する面、個々の経営における規模拡大を促す面で非常に重要である。

本事業の実施の6ヵ年において、畜産生産基盤の整備に必要なものとして、関係各所に認知され、特に畜産主産地である市町村、全農岐阜県本部をはじめとするJAグループ及び畜産関係団体等から、本事業の継続の要望が出されている。県内畜産農家にも取り組みやすい事業として定着し、畜産主産地である地域では、市町村の上乗せ補助を実施する動きもあるなど、県内の畜産振興に欠かせない事業となっており、令和3年度以降も引き続き中長期的な事業として継続したい。

(2) 事業内容

畜産主産地の維持、拡大を図るために、担い手の確保、生産基盤の強化を推進する取り組みに必要な生産基盤整備（自給飼料基盤整備、農業用施設整備、農機具導入）に要する経費の一部を補助する。

○ 新規就農支援型

新規に畜産経営、部門経営を開始するのに必要な生産基盤を新規就農希望者に貸し付けるための整備又は新規就農希望者が自ら整備するのに要する経費の一部を補助

○ 担い手育成支援型

地域のモデル的な実証農場及び農家負担軽減のための共同施設の設置又は、規模拡大、新技術等導入等による生産コストの低減に必要な生産基盤の整備に要する経費の一部を補助

○ G A P 認証支援型

畜産G A P 認証に必要な管理項目に適合するために必要な施設等の整備

○ 堆肥処理施設整備支援型

C S F 発生による堆肥の滞留に対応するために必要な施設整備

(3) 県負担・補助率の考え方

○ 新規就農支援型 : 1 / 3 以内

○ 担い手育成支援型 : 1 / 4 以内 (和牛繁殖牛関係施設等は 1 / 3 以内)

○ G A P 認証支援型 : 1 / 2 以内

○ 堆肥処理施設整備支援型 : 1 / 2 以内

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	49,000	新規就農支援型、担い手育成支援型、G A P 認証支援型
	27,500	堆肥処理施設整備支援型
合計	76,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画」に各種目標達成の手法として位置づけている。

(2) 後年度の財政負担

令和3年度から令和7年度までの5か年

(3) 事業主体及びその妥当性

農業協同組合連合会、農業協同組合、公社、農業者が組織する団体 等

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

補助事業名	強い畜産構造改革支援事業費補助金
補助事業者（団体）	農業協同組合連合会、（一社）岐阜県農畜産公社、農業協同組合、農事組合法人、農業者等の組織する団体等（理由） 小規模畜産農家を事業の対象とするため。
補助事業の概要	（目的）施設整備等にかかる初期負担を軽減し、担い手の確保、経営規模の拡大を促進する。 （内容）生産基盤の強化を推進する取り組みに必要となる生産基盤整備（自給飼料基盤整備、農業用施設整備、農機具導入）に要する経費の一部を補助する。
補助率・補助単価等	定額・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （内容） ・新規就農支援型 1/3 以内 ・担い手育成支援型 1/4 以内（一部 1/3 以内） ・GAP 認証支援型 1/2 以内 ・堆肥処理施設整備支援型 1/2 以内 （理由） ・「新規就農支援型」は初期投資軽減のため 1/3 ・「担い手育成支援型」は部内同種事業と同率の 1/4（和牛繁殖施設関係、飼料用米・稲WCS の振興対策については 1/3） ・「GAP 認証支援型」は先進的なモデル実証の観点から 1/2 ・「堆肥処理施設整備支援型」は防疫上の観点から該当農家のやむを得ない事由を考慮し 1/2 以内
補助効果	・新規就農支援型 資金力がない新規就農希望者等が経営を開始するのを後押しする環境が整い、新たな担い手の確保、業界の若返りと生産基盤の強化が図られる。 ・担い手育成支援型 規模拡大等における経営リスクを軽減することにより、経営の早期安定化と健全な経営体の育成が図られ、担い手を確保・育成する。また繁殖雌牛増頭や水田フル活用など畜産が抱える諸課題への対応が図られる。 ・GAP 認証支援型 GAP を取り組むことにより畜産物の安全性向上、環境保全等において品質の信頼向上が図られる。 ・堆肥処理施設整備支援型 CSF 発生により、堆肥流通が停滞し困窮している農家に対し、堆肥施設整備を支援し、経営安定を図る。

終期の設定	終期 令和7年度 (理由) 今年度の要望額は予算額を超過しており、また次年度の要望も同様となることが見込まれること、新規就農対策として飛騨市、美濃加茂市において飛騨牛研修・繁殖センターを開設、今後、新規就農者を支援する対策事業が必要であることなどから、向こう5カ年で計画的に事業を実施する必要があるため、事業継続を要望する。
-------	---

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>新規就農希望者等の経営開始を支援し、新たな担い手を創出するとともに、既存の畜産農家の規模拡大、作業の効率化を図ることにより県内畜産生産基盤の維持・強化を図る。また、規模拡大等における経営開始時の経営リスクを軽減することにより、経営の早期安定化と健全な経営体の育成を図り、多くの担い手を確保、育成したい。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 飛騨牛認定頭数の増加	9,784	9,940	10,500

	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	80,000千円	85,000千円	128,700千円	(予算額) 128,000千円	(要求額) 76,500千円
指標①目標	-	-	-	-	9,940
指標①実績	9,916	10,042	9,784	(推計値) 9,800	(推計値) 9,975
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) 100%

(前年度の成果)

<p>新規就農支援型は2件(どちらも肉用牛繁殖経営)、担い手育成支援型は17件を支援した。畜種別では、酪農(乳肉複合を含む)2件、肉用牛16件、共同施設1件に支援し、畜舎9棟、畜舎改良4式、堆肥舎2棟・2式、農機具10台が導入された。</p> <p>家畜伝染病対策支援型は延べ61件(うち養豚経営は26件)を支援した。</p>

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

整備に係る初期投資額が多額であることから、自己負担額の確保が困難となり、農業者の意向に整備が追いつかず、事業実施年度が左右されることがあるため、制度資金の活用等へ誘導し、確実に資金調達されることを後押しする必要がある。また、全額自己資金の活用による新規就農等には限界があり、事業ニーズを把握しながら事業継承を検討する。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

畜産農家戸数の減少傾向が続く中、畜産物の安定供給と産地維持を図るとともに、農産物の輸出需要に対応した生産基盤の強化を図るため、本事業の必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

新規就農者及び小規模畜産農家、地域の担い手農家が事業を利用し施設等整備を行い、地域における畜産基盤の強化が着実に図られている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)

○

市町村等との連携を密にして、事業を円滑かつ効率的に進めているほか、事業後のフォローに努めることとしている。

(事業の見直し検討)

県内畜産業の維持・拡大を図り、安心安全な畜産物を安定的に供給するためには、新規就農希望者及び小規模畜産農家、地域の担い手農家を対象とした生産基盤維持拡大を補助する本事業の継続は必要不可欠である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 事業の創設が規模拡大を検討していた農家の投資意欲を促進させている。こうした動きを背景に、引き続き農家からの事業要望も多く、市町村、農協、関係団体からも事業継続を求める要望が出されている。また、和牛の繁殖雌牛の増頭、飛騨牛認定頭数の増加等、畜産振興のあらゆる施策について、継続した支援体制の維持が求められている。